

特集：「週6日制」への回帰の是非をめぐって  
学校における授業日数と学力向上に関する教育施策の国際的動向

手 嶋 將 博  
(文教大学教育学部)

International Trend of Educational Policy regarding  
Number of School Days and Academic Development

TESHIMA MASAHIRO

(Faculty of Education, Bunkyo University)

要 旨

各国の学校の授業日数と学力向上に関する教育施策について国際比較の視点からその動向を概観しつつ、日本の学校週6日制への回帰という議論に対して、単なる授業時間の増加だけではグローバル・スタンダードな学力の向上には繋がらず、学校現場のさらなる混乱と学力格差を招きかねない危険性について述べ、現行の5日制から6日制に戻した場合に懸念されるリスクについて論ずる。

1. はじめに

文部科学省は平成25(2013)年1月に、公立学校で実施されている、土日を休業日とする現行の「学校週5日制」を見直し、土曜日にも授業を行う「週6日制」導入の検討を始める、と発表した<sup>1)</sup>。様々な批判を受けた「ゆとり教育」の見直しという流れで、授業時数を増やした学習指導要領が、小学校で平成23年度から、中学校では24年度から完全実施されていることから、授業時間の確保のために、既に既成事実化されつつある「土曜日を使う」ことを認めた格好である。

さらに、児童生徒の学力向上という目的から、私立校の中には土曜授業を続けている学校も多く、公立・私立間の格差解消を払拭する狙いも含まれている。文科省は今後、導入に向けた課題を精査し、省令改正などをして実現を目指す方針というが、一度、「生きる力」と表現される世界標準の学力の育成・向上へと転換して5日制を導入したものを、そ

の効果や影響について十分な検証がなされな  
いまま、再び6日制に戻したところで、果たしてそれが、既に5日制導入以前とは大きく変わってしまった教育の目的・目標達成に適応しうるものになるのか、非常に疑問であるといわざるを得ない。

そこで本稿では、各国の学校の授業日数と学力向上に関する教育施策について、国際比較の視点からその動向を概観しつつ、日本の学校週6日制への回帰という議論に対して、単なる授業時間の増加だけではグローバル・スタンダードな学力の向上には繋がらず、学校現場のさらなる混乱と学力格差を招きかねない危険性について述べ、現行の5日制から6日制に戻した場合に懸念されるリスクについて論じていく。

2. 日本における学校週5日制の経緯

まず、そもそも日本における学校週5日制の導入がどのような経緯で行われたのかにつ

いて、整理・概観しておきたい。

昭和47（1972）年、人事院報告で「公務員の週休2日制」について言及がなされた。翌昭和48（1973）年11月、学習指導要領の改訂に向けての教育課程審議会の諮問では、「週休2日制との関連にも留意」することが述べられた。また、当時の奥野誠亮文科相が学校週5日制に踏み切る旨の発言を行っている。

さらに昭和51（1976）年12月、教育課程審議会答申で「授業時数の削減」が提言され、学習内容の1割削減とともに、「学校裁量の時間」、いわゆる「ゆとりの時間」が、翌昭和52（1977）年告示の学習指導要領から導入された。この時期、日本は昭和30~40年代後半の高度経済成長期が終わり、世界2位の経済大国としての経済安定成長期を迎えていたが、一方でOECDやILOなどの国際機関や欧米諸国から“エコノミック・アニマル”などと揶揄され、「労働時間を1週40時間に短縮することに関する条約」など、労働者の労働時間短縮などの外圧に晒された状況にあった。こうした時勢を鑑み、政府は1800労働時間（経済企画庁総合計画局編『1800労働時間社会の創造—時短が変える、時短で変える、経済・意識・生活』大蔵省印刷局、1989年）を実現するために、官公庁・各自治体での週休2日制の導入が本格化し始めた。こうした時流を、藤田（2008）は「学校で週5日制が導入された背景には1980年代の労働時間短縮をめぐる政治的動向があった」<sup>②</sup>と指摘し、学校週5日制の実施は、産業・経済界における労働事情が優先された結果生じたものであり、教育界における要求によるものではないことを指摘している。

昭和56（1981）年3月、教職員の4週5休方式（まとめ取り方式）による週休2日制の実施に関する文部省通知が出され、さらに、臨時教育審議会は、昭和61（1986）年4月の第2次答申、昭和62（1987）年4月の第3

次答申、同年8月の第4次最終答申において、学校週5日制への移行を検討するよう提言した。

この際、国立大学附属小・中学校では、休日の過ごし方や学力の変化に関わる研究校として、同地域の他校（公立・私立）に、先行的に第2、第4土曜休を先行実施、その後、他校の第2、第4土曜休の開始とともに、完全週休2日制を実施した。昭和63（1988）年3月には、4週6休方式（まとめ取り方式）による週休2日制の実施、同年5月には、「経済運営5ヵ年計画 世界とともに生きる日本」において、学校週5日制の早期実現が閣議決定されている。

さらに、平成3（1991）年10月には、自民党文教部会・文教制度調査会学校において、「5日制に関する小委員会」が、審議状況のまとめを行い、「段階的に学校週5日制を導入していくことが適当」としている。

こうして、学校週5日制が導入された後は、平成4（1992）年6月「生活大国5ヵ年計画—地球社会との共存をめざして—」において、学校週5日制の段階的な拡大を図ることが閣議決定され、同年9月から、公立小中学校、および高等学校で毎月第2土曜日が休業日となった。続いて、平成7（1995）年4月からは、第2・第4土曜日が休業日になり、いわゆる「隔週週休2日制」すなわち「学校隔週5日制」（まとめ取り方式）が開始された。

こうした流れを受けて、平成8（1996）年8月、教育課程審議会が「完全学校週5日制下の教育内容の在り方」について審議を開始し、平成10（1997）年7月に答申を出し、12月には学習指導要領が告示されている。

さらに、平成14（2002）年4月から、公立小中学校及び高等学校で、毎週土曜日が休業日となり「完全週5日制」（まとめ取り方式の解消）への移行が完成した。この時、文部省令である「学校教育法施行規則」が改定（詳細後述）され、公立学校に対しての法的

拘束力が定められた。ただし、私立学校においては、学校教育法施行規則62条において、休業日は学校側で判断することになっているため、公立学校と同様週5日制にした学校と、以前と変わらず週6日制を続けている学校が併存することとなった。

その後、2000年代前半から始まった学力低下問題と、それに伴う「ゆとり教育」へのバッシング等の影響から、学校5日制の見直しが議論されるようになり、平成18（2006）年の第1次安倍政権下では、教育改革の一環として、「学力向上のための授業時間数増加を図る」という目的で、夏休みなどの長期休暇の短縮、一日の授業時間数の増加のほか、休業日である土曜の補習授業を検討した。また、安倍政権肝いりであった、当時の「教育再生会議」は、今後の検討課題として「学校週5日制の見直し」を掲げている。

平成22（2010）年、東京都教育委員会では条件や制限付きで小・中学校の土曜日の授業を認めた。これ以降、授業時間確保のために条件内での土曜日の授業の容認の動きが広がっており、土曜授業は全国に広まりつつある。ただし、平成25（2013）年10月現在、学校教育法施行規則の休業日の項は改定されていないため、基本的には、公立学校は学校週5日制のままである。

前述した「学校教育法施行規則」第61条には、以下のような規定がある。

「公立小学校における休業日は、次のとおりとする。ただし、第三号に掲げる日を除き、特別の必要がある場合は、この限りでない。

一 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する日

二 日曜日及び土曜日

三 学校教育法施行令第二十九条の規定により教育委員会が定める日」

すなわち、法規上では土日を「休業日」として規定しているが、「特別な必要がある場合」は授業をすることができるとの除外規定

が設けられているのである。東京都ではこの規定を使い、平成22（2010）年度から土曜授業を実施したわけであるが、平成24（2012）年度には、小学校の43%（565校）、中学校の47%（292校）で月1回以上の授業が導入されているという。また、全国のレベルでは、小学校の5.7%（約1,100校）、中学校の6.4%（約590校）が、土曜日を使って公開授業などを実施している（回数 は年10回以下がほとんどで、11回以上は小中とも1%未満）<sup>69</sup>。

文部科学省は、このような土曜授業の導入にあたり、月曜から金曜までの平日と同様に、算数や国語などの教科教育に充て、平日に固まっている教科の授業負担を軽減させるほか、標準850（小1）～1,015（中3）時間と定めている年間授業時数をさらに増やすことも視野に入れているといわれる。ただし、教職員の勤務時間数は週40時間と定められているため、本格的に土曜授業を実施するには、教員の数を増やしてワーキングシェアを行うなどの対応が必要となるなど、課題も多く存在している現状もある。

### 3. 諸外国における学校週5日制等の実態

次に、日本に先んじて週5日制を導入している諸外国の事例を概観して行くことにする。

文部科学省の調査（2003）によると、諸外国における学校週5日制の実施状況は、おおそ以下のようになっている。なお、学校や地域（州など）によって、同じ国の中でも、休日の曜日や週の休日数が異なる場合もある。

#### 【週5日制】

◇北米・ヨーロッパ

（土・日休）アメリカ、イギリス、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、デンマーク、アイルランド、オランダ、スペイン、カナダ、ロシア、イタリア、ドイツ、ハンガリー

（水・日休）フランス

◇アジア・オセアニア

(土・日休) 中国、シンガポール、タイ、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、台湾、ベトナム、インドネシア、マレーシア(州により金・土休)、韓国(2006年3月より月2回の隔週5日制(土・日休)開始→2012年3月より完全5日制(土・日休)開始)  
(木・金休) サウジアラビア

◇中南米

(土・日休) ブラジル、メキシコ、ペルー

◇アフリカ

(土・日休) 南アフリカ  
(木・金休) エジプト

【週6日制】

◇アジア

(日休) インド(私立学校は週5日制(土・日休))

こうしてみると、世界的な潮流としては「週5日制」がグローバルスタンダードであるとも言えるが、先進的に5日制を導入した各国も、導入に至るまで長年にわたる議論を要した国もあれば、とにかく、まず5日制導入ありきで、時の政府の政策が強く反映された結果、非常に短い期間で開始に至った国もあるなど、その事情・態様は実にさまざまである。

例えば、州政府に教育制度決定の権限があるドイツでは、1950年代の労働界における「週休2日制」の導入後に学校週5日制への移行の議論が始まり、1976年から一部の州が自律的に週5日授業を開始し、全国的に5日制が実施されたのは1993年になってからであった。原則的には授業時間は減らさないことを条件に、州で一律にすべての学校を完全5日制に移行したところもあれば、さまざまな選択肢を設け、基本的に学校にその導入の決定を委ねたところもある。その間、地域ごとにさまざまな教育プログラムの開発や体育施設などのインフラ整備などが行われた。長

島(1997)はこうした状況から、学校5日制という「外から学校に持ち込まれた」問題については、「簡単に決定できるものではなく、子ども、親、教員、そして家庭や社会と学校との関係も含めたトータルな考察を必要とする」<sup>4)</sup>としている。

フランスは近代公教育が導入された時期である1882年から既に週5日授業を施行してきた。義務制・無償性・非宗教性(宗教的中立性)を三原則として成立した公立学校では、そのことと引き換えに、子に対する親による宗教教育の自由を保障するため、日曜以外の1日を学校定休日とする法律が制定されたためである。この時は木・日曜が休業日であったが、その後、「修学リズム(rythmes scolaires)」による考え方から、週の真ん中を休日とする方が適切とされ、1972年の新学期から水・日曜が休業日となり、子どもたちは月・火・木・金および土曜半日という学校5日制で学校に通うようになった。さらに、1991年新学期から、年間授業時間数を維持するという前提の下、さらに土曜も休業日とする地域や学校が出現し、1990年代末の段階で全国の約2割の公立小学校が月・火・木・金の「完全週4日制」を採用するようになった。

しかし、フランスの小学校では、1日の授業時間が55分×6コマであり、午前・午後それぞれ3コマ、昼食・休憩に約1.5~2時間が取られていることから、平日、小学生は全年齢で、朝8時半ないし9時前後から夕方の4時半ないし5時頃まで学校に拘束され、週26時間以内×36週=936時間が年間標準時間数であり、これは日本と比較してもそれほど大きくは違う値ではない。すなわち、週の休みが多いからといって、授業時間数が少ないとは言いきれないのである。

その後、1990年代半ばからは、弾力的な授業時間編成と地方毎の自主的な決定を推奨する政策が政府から打ち出され、1年間の授業時間を守ることを条件に、地域の特性や、

生徒・保護者の事情を考慮し、学校が自律的に選択するようにした。その結果、柔軟に授業日数を調整できるようになり、週4日（水・土・日休。ただし、1日の授業時間数が6時間以上になるケースが多い）・5日（水・日休で土半日）・6日（月～土のすべてを半日授業にし、午後は文化・スポーツ活動に充てる）制など、学校ごとに異なるさまざまな形での運営が実施されている。すなわちフランスでは、「子どもの学習リズムあるいは生活リズムにとってどのような学校形態が最適であるかを考慮しながら検討をし、実験的試みを行おうとしていることが特徴」<sup>6)</sup>（小野田、1997）といえる。

米国も、土・日休を基本に、州や郡の教育に関する権限が強く、学校の事情と地域社会の特性に基づいて弾力的に授業日数を決めている。

イギリス（イングランド）では、旧来から5日制を採用しているが、伝統的な学校と家庭の責任分担では、学校の内外で明確にその責任を区別するという発想があり、ほとんどの学校では、週末の子どもたちの生活は親や地域に責任があるということが強調されている。したがって、「価値観が多様化し、多文化社会へと変貌する過程で、宗教教育はもちろん、性教育や進路選択など学校と家庭が連携し、協力しなければならない場面や課題はますます増加する傾向にある」<sup>6)</sup>（小松、1997）状況であるといえる。

1990年代半ばに、労働界における週5日勤務と学校授業日の週5日制を同時に導入した中国は、社会的な環境が整っていない状況で実施され、子どもたちは土日に5日制の導入で以前より増えた宿題に取り組む一方、土曜には主に学校が組織する諸活動に参加したり、都市部では塾や習い事が増加したりするなど、さまざまな副作用ともいべき状況が生じている。「急激な学校5日制の導入は、各地での混乱を引き起こし、子どもと学校の負担を

必ずしも軽減していない」<sup>7)</sup>（一見、1997）との指摘もあるが、そうした状況の克服に、社会主義国固有の「校外教育制度」や地域の教育（「社区教育」）ネットワークなどとの地域との連携で、その点を克服しようとしていると考えられる。

このように、各国の学校週5日制の実態はそれぞれの国柄を反映して多様であるが、地域の実情に合わせての運営や、休日の地域との連携・協力が重要であるという点では共通していることが窺え、こうした点は、日本の5日制に対する議論をする際に、大いに考慮すべき点である。また、学力向上という視点から考える場合、どの国でも、学習の基礎となる知識や技能である習得型学力をベースにして、いわゆるキー・コンピテンシーとして変化の激しい現代社会に対応できる、活用型・探究型の学力を育むことが目指されているので、家庭・地域との連携の下で、そのための教育目的・教育内容・教育方法をどのように捉え、授業時間数を配分していくかが大きな鍵となってくると考えられるであろう。

#### 4. 「学校週6日制」回帰に伴うリスク～果たして「学力」は伸ばせるか～

さて、翻って日本の「学校週6日制」への回帰に伴って考えられるリスクについて考察してみることにしたい。

第1点は、週5日制導入以前から度々指摘されていた「学校のスリム化」が進まず、教員がさらに忙しくなっているような現状では、土曜授業や週6日制に戻す施策を行っても、授業の準備時間も確保できず、教員の疲弊がますます進むだけなのではないか、という問題である。

政府が国際スタンダードな新しい学力観へと舵を切ったため、結果として、学校現場は「総合的な学習の時間」や「暗記中心でない、活用・探究的な思考力を高める学習」に十分に対応しきれないまま混乱することとなった。

それがようやく落ち着きを見せ始めたと思った矢先、今度は平成20（2008）年改訂・23（2011）年から全面実施の新学習指導要領で学習時間数と学習内容が増加へと転じたため、今度は、5日制の中でそれらの改革への対応を余儀なくされ、学校現場では、必然的に補習を中心とした土曜授業を行わざるを得ない状況となっている。

そもそも、既に25年あまり前から論じられてきている、学校・家庭・地域の役割分担を見直し、地域や家庭に子どもを返し、それらの本来持っている教育力を引き出すことで、しつけなどに関しての過度の学校依存を解消しようという「学校のスリム化」論は殆ど全くと言ってよいほど進行しておらず、逆に、以前にも増してさまざまな要望や案件が学校に持ち込まれ、教員の事務負担は明らかに増えている。さらに、外部評価の導入などもあり、各所に提出する書類の量も増加の一途を辿っているのが現状である。結果として、残業・仕事の持ち帰りは当たり前、場合によっては土日・休日も常態化するなど、「教員の多忙」な状況はますます深刻化する一方である。

全日本教職員組合が実施した平成24（2012）年10月の全国調査によると、教職員が学校で正規の勤務時間外に働いた時間（すなわち残業・時間外勤務の時間）が、1か月間で100時間以上という教員が、5,880人の回答者の約2割（21.3%）に上ったという結果が報告されている。同調査によると、80～99時間が14.5%、60～79時間が21.6%で、合わせて6割近い57.4%が月60時間以上の時間外勤務を行っている<sup>68</sup>。これは、平日（月～金）だけで考えると毎日必ず3～5時間以上残業をしていることになる。

文部科学省がこの調査の6年前の平成18（2006）年度に同様の「教員勤務実態調査」を実施しているが、その時の平均残業・時間外勤務時間の数値（小学校：残業1時間49分

+持ち帰り47分、中学校：2時間26分+持ち帰り25分）であったので、それと比べてもさらに増加しており、教員の勤務状況は加速度的に厳しくなっていることがわかる。今回の調査結果には、事務作業の多さや部活動の指導等以外に、土曜授業の導入に伴う時間外勤務も含まれているという。

ここでの問題は、教員がその職務上、本来もっとも時間を割くべきであるはずの「授業準備」のための時間よりも、「成績処理」「部活動・クラブ活動」「事務・業務報告書作成」「保護者対応」などの業務内容に割く時間の方が、相対的に長くなっており、この状況で土曜授業のための準備が果たしてまともに行えるのであろうか、という点である。

爾来、「教師は授業が勝負」といわれ、教員の職能をもっとも発揮すべき時間は、いつの時代でもやはり“授業”であることは疑いようがない。ましてや、現代の生涯学習社会にあっては、「生きる力」を育むという理念のもと、「活用型・探究型学力」や「思考力・判断力・表現力」の育成を重視し、「言語活動の充実」や「個に応じた指導」などを通して、「基礎・基本の徹底」をはかり、「児童生徒の興味関心」を引き出して、彼らの「学習意欲の向上」を図るような教授法や教材研究が求められている。したがって、教員には、これまで以上の“授業準備の時間”が必要なはずである。しかし、現実には真逆であり、行政サイドも現場サイドも、問題点として指摘はするが、結局、学校の慣習的な業務運用を根本から変えない限り状況改善には繋がらない。それだけでなく、知識・技能を活用する力の育成や、新たな教育ニーズ（国際理解教育、情報教育、環境教育、法教育など）の出現によって、これまでもない学習指導の必要性が高まっている。結局、平日の業務も軽減されないままに、さらに土曜にこうした業務がプラスされる可能性が高いとも考えられる。これでは、教員の疲弊は一層ひどくなる

ただだし、子どもたちの負担も増大する結果になるろう。

2点目の問題は、1点目とも関係するが、諸外国の事例を見てもそうであったように、子どもたちの教育のために連携・協力し合うべき学校・地域・家庭の役割分担や関係性が、結局、学校が全て受け持つ形になって、破綻するのではないかと、ということである。

平成8（1996）年7月に文部省（当時）の中央教育審議会は、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」<sup>99</sup>の中で、「第5章 完全学校週5日制の実施について」として、以下のようにその意義を述べている。

〔以下引用〕

(1) 今後における教育の在り方と学校週5日制の目指すもの

今後の教育の在り方について、我々は、これまで述べてきたとおり、子供たちや社会全体に〔ゆとり〕を確保する中で、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子供たちに〔生きる力〕をはぐくむということを基本にして展開されていくべきだと考える。〔生きる力〕は、単に学校だけで育成されるものではなく、学校・家庭・地域社会におけるバランスのとれた教育を通してはぐくまれる。特に、家庭や地域社会における豊富な生活体験、社会体験や自然体験は重要である。そうした点を踏まえて、今日の子供たちの生活の在り方を省みると、子供たちは全体として〔ゆとり〕のない忙しい生活を送っており、様々な体験活動の機会も不足し、主体的に活動したり、自分を見つめ、思索したりするなどといった時間も少なくなっているというのが現状である。こうした現状を改善する意味で、家庭や地域社会での生活時間の比重を増やし、子供たちが主体的に使える自分の時間を増やして〔ゆとり〕を確保することは、今日、子供たちにとって極めて重要なことと考える。これらを言い換えれば、子供にとっての学校・

家庭・地域社会のバランスを改善してよりよいものとする必要があるということである。

そこで、学校週5日制の今後の在り方を考えてみると、学校週5日制は、こうした子供たちの生活の在り方や学習の環境を変え、これまで縷々述べてきたような今後の教育のあるべき姿を実現する有効な方途であり、その目指すものは、今後の教育の在り方と軌を一にしていると考えられる。このような考えの下に我々は、完全学校週5日制の実施は、教育改革の一環であり、今後の望ましい教育を実現していくきっかけとなるものとして積極的にとらえる観点から、後述する様々な条件整備を図りながら、21世紀初頭を目途にその実施を目指すべきであると考ええる。

〔引用終わり〕

以上、引用した記述を見ても分かるように、この時の文部省は、激しい変化が予想されるこれからの社会においては、生涯を通じて、いつでも主体的に学び続けるという生涯学習の考え方が重要となり、教育は学校教育のみで完結するのではなく、完全学校週5日制が子どもたちにとって、本当に有意義なものとなるためには、家庭や地域の教育力の充実が必要であり、学校とともに、家庭や地域社会といった学校外でも、豊富な生活体験、社会奉仕体験、自然体験などを経験させ、子どもたちが「生きる力」を育んでいくことを提唱しているのである。

平成22（2010）年11月にまとめられた、国立青少年教育機構による『子どもの体験活動の実態に関する調査研究』（報告書）では、子どもの体験の量がその後の生活に与える影響・効果に言及しており、結論として、子どものころの体験活動が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多く、礼儀作法や教養が身につけており、成人後の年収や高学歴に結びつきやすいということが示されている<sup>100</sup>。すなわちこの報告は、生涯にわたって活用されるべき「生きる力」につながる学

力を身につけていくためには、より質が高く多様な体験活動が、子どもたちにとって極めて重要であることの証左であるといえる。

ところが、現時点では、土曜授業を復活し、週6日制に戻したとしても、増えた分の授業時数で、こうした学校・家庭・地域の相互連携を軸とした体験型学習を行い、子どもたちの活用型・探究型学力を向上させて、「生きる力」を伸ばしていく、といったような明確な方針が示されておらず、土曜授業への対応も自治体によってまちまちである。むしろ、どちらかと言えば、平成23（2011）年度からの指導要領で学習内容が大幅に増えた分を消化したり、補習したりするために、基礎・基本の徹底をめざしたドリル式の習熟度別学習に終始するようなケースも散見される。無論、土曜授業の使い方は各学校の事情にもよるが、それでは、学校・地域・家庭の連携による体験活動等を通して「生きる力」を涵養する、という本来の目的からは遠くなり、国際スタンダードな学力は身につかない。結局、知識偏重で、受験対策の補講のような土曜授業に終始してしまう恐れがある。

## 5. まとめ～誰にとっての6日制回帰か～

文部科学省は、平成25（2013）年10月、小学校の英語教育の開始時期を現行の5年生から3年生に引き下げ、5年生以上を正式な「教科」にする方針を決定した。これは、「教育再生実行会議」が平成25（2013）年5月、小学校で英語教育を始める学年の引き下げや教科化などを安倍首相に提言したのを受け、文科省内の検討チームが実施方法などをまとめたもので、具体的には、現行の「外国語活動」における週1回の授業を、3・4年生で週1～2回、5・6年生では週3回に増やすことになる。その目的は、「世界で活躍する人材を育成するため、早い時期から、基礎的な英語力を身につけさせる」ということで、東京オリンピック開催の2020年度をめどに全面実

施をめざす方針であるという。

5・6年の「教科」化の英語の方は、英語専門の教員が主に指導するという事であるが、財源や教員養成・研修の問題もあり、いきなり全国の全ての小学校に英語専門教員を配置できるわけではないだろうから、当分の間は担任教員に掛かる負担はますます大きくなる危険性がある。

該当する英語の授業時間も、5・6年生では現行の1コマから3コマに増えるということで、何らかの他の科目等の時間を削って、授業時間を確保するのもかもしれないが、いずれにしても、最初から「6日制の復活ありき」の、ある意味“確信犯的”な決定ではないか、という声も聞こえてきそうである。

6日制の復活が既定路線であろうとなかろうと、何よりも先に考えなければならないのは、子どもたちの「学び」の保障と、教員が授業や指導といったパフォーマンスを最高に発揮できるようにすることである。

そのためには、やはり教員数を増やし、ワーキングシェアやチーム・ティーチングを行って、教員一人当たりの負担や、児童・生徒数を減らし、個に対応しやすくして、少しでも多く子どもたちの「学び」を深め、体験を通じた「生きる力」をしっかりと身に付けさせるべきであろう。海外、特に欧米では1クラス20人台の少人数クラスである。今の日本の、先進国の中でも圧倒的に多い40人学級の状況では、ただ授業時間だけ増えたところで、きめ細かい指導が徹底できるようになるとは思えないからである。

そして、学校週6日制の復活の前に、まずしっかりとなされなければならないのは、学校週5日制の実施が、教育を受ける主体である子どもたちにとって、一体どのような意義があったのか、子どもたちの学校外での生活時間を高め、主体的に使える時間を増やし、社会・自然体験などの活動を通して「生きる力」を育むことができたのか、そして、その



ための学校・家庭・地域、行政の取り組みは十分であったのかどうか、等に関する検証・評価であるといえよう。

“大人の都合”でところどころと制度を変えて、教員を、地域や親を、そして何よりも教育の主役である子どもたちを振り回すのは、そろそろ終わりにしてもらいたいものである。

<http://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000077964.pdf> (2013/10/24現在)

註

- (1) 毎日新聞、2013年1月13日、東京朝刊。
- (2) 藤田英典／大内裕和「学力とゆとりの構造的矛盾 変わりゆく教育現場」『現代思想』2008年4月 vol.36-4、青土社、79頁。
- (3) 前掲(1)。
- (4) 長島啓記「ドイツにおける学校週5日制」『比較教育学研究23』日本比較教育学会編、1997年、p.13。
- (5) 小野田正利「フランスの公立小学校における学校週4日制実施の背景と課題」『比較教育学研究23』日本比較教育学会編、1997年、p.23。
- (6) 小松郁夫「イギリスの5日制カリキュラムと教育改革」『比較教育学研究23』日本比較教育学会編、1997年、p.35。
- (7) 一見真理子「学校5日制は中国の学校を変えるか？—現行の教育改革における5日制実施の意義—」『比較教育学研究23』日本比較教育学会編、1997年、p.45。
- (8) 読売新聞、2013年10月26日、朝刊17面。
- (9) 文部省審議会答申等「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」平成8年7月19日、中央教育審議会。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm)  
(2013/10/24現在)
- (10) 「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書〔概要〕平成22年10月14日。

